

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2023年 3月 22日

事業所名:トレッペン

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準を遵守し、活動に適したスペースを確保しています。	・活動に十分なスペースだと思う	
	2 職員の適切な配置	指定基準を遵守し、職員配置をしています。	・十分な人数で対応してもらってる	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	図や文字を使って視覚支援をしています。また構造化を心がけて支援に必要な児童に配慮ある環境設定をしています。	・道具の配置などわかりやすく使いやすい	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃・整理整頓・玩具の消毒や手洗いを励行しています。飲食前、乗車前には消毒スプレーでの手指消毒の徹底をしています。冬季には加湿器を使用しています。	・いつも清潔で気持ちのいい空間	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	目標設定・振り返り等は、職員全体で共有できるように会議を開き積極的な参画を促しています。また、PDCAサイクルからOODAグループの実行に向けて努力しています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	今年度もコロナで研修実施が難しかったが、教材を読むことで共通認識はできている。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者からの聴き取りや発達検査の結果等によって詳細なアセスメントを実施して放課後等デイサービス計画書を作成しています。	・子どもの個性をしっかりとらえていて適切な課題を提示してもらっている	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	それぞれの子どもの状況に合わせて個別の支援を目指し、個別または集団活動を行っています。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	療育・生活・音楽・制作・言語面等の基本的項目より、それぞれのこどもに適する項目を選定し、具体的な支援内容を記載しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	放課後等デイサービス計画に基づいた適切な支援を実施するように努めています。		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員全体の支援会議で意見交換をし、それに基づき活動プログラムを立案しています。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、長期休暇に応じた支援を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく、具体的な内容でありがたい ・日々丁寧に計画に沿った支援を受けていると ・子どもの成長や意見を取り入れ、工夫が凝らされている 	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	固定したプログラムを実施し、利用当日の利用児の様子を鑑みて支援するようにしています。また、固定のプログラムを実施すると共にそれぞれの利用児に合わせた設定を工夫しています。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前もしくは、前日の支援終了後にそれぞれの役割・支援の内容を伝達し、確認をして次回の利用に役立てるようにしています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にその日行われた支援内容を振り返り、次回へとつなぎます。送迎時の保護者からの聞き取り内容等の共有を丁寧にしています。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援内容を正確に記載しています。ポイントとなる部分は『エピソード記録』として記録し、その内容を支援会議で検証・改善に努めています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に指定基準に準拠したモニタリングを行い、計画書の見直しをしています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	該当する児童の在籍がありません。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当する児童の在籍がありません。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当する児童の在籍がありません。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報提供のため、必要に応じて連携を取っています。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在までそのような機会はなく、今後も予定はありません。	・なくてもよいと思う
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在までそのような機会はなく、今後も予定はありません。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	丁寧なわかりやすい説明を心がけています。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を読み上げながら、支援内容を確認し、保護者の掌握状況の把握に努め、丁寧に説明しています。	・個別支援計画をもとに丁寧に話をしている
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	(神戸市発達障害者支援センター等より講師を招いて保護者向けに研修会を実施しました。?) 保護者会の開催時にはワンポイント支援に対する説明を実施しています	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用児の連絡ノートを通して、状況把握や情報交換に努めています。 また、電話等、随時共有理解を図っています	・主に連絡ノートで、子どもの様子や状況を双方で伝えあっている
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	利用児の状況に対して、保護者からの相談に適切な対応をしています。また、話し合い機会を設けて保護者と職員の会話によって助言的な支援をしています。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		・コロナ禍で集まる機会が減ったので仕方ないと思う
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対して、できるだけ迅速にかつ適切な対応をするように努力しています。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	障がいのある子どもそれぞれに対応した意思疎通や情報伝達のための配慮に努めています。	・親しみやすくオープンな雰囲気 で相談しやすい
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月に一度おたよりを発行しています。	・月に1回の子どもたちの様子がよくわかる 通信が発信されていてありがたい
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報のファイル資料の扱いには留意し、鍵付き保管庫で管理しています。顔写真の公開については同意書を取っています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定しています。	・わかりやすいマニュアルをいただいている	・マニュアルが保管されているか各家庭の確認を行い、紛失されているご家庭があればマニュアルの再配布をする
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	長期休暇中に避難訓練を実施しています。		・避難場所の確認だけでなく、非常食に提供するお菓子や、配給されそうなパンを想定し試食等を行う。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に1回、職員研修として虐待防止並びに人権擁護研修に対しても随時、研修を実施しています。		・虐待防止委員会の設置 ・障害者虐待対応力向上研修(A研修)に参加
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当する児童の在籍がありません。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	利用開始時やアセスメント時に保護者からアレルギーの有無・種類等を確認しています。おやつ/material表記等を確認しています。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例集の作成はしていませんがヒヤリハットが起こった時には、報告書を作成し共有しています。		